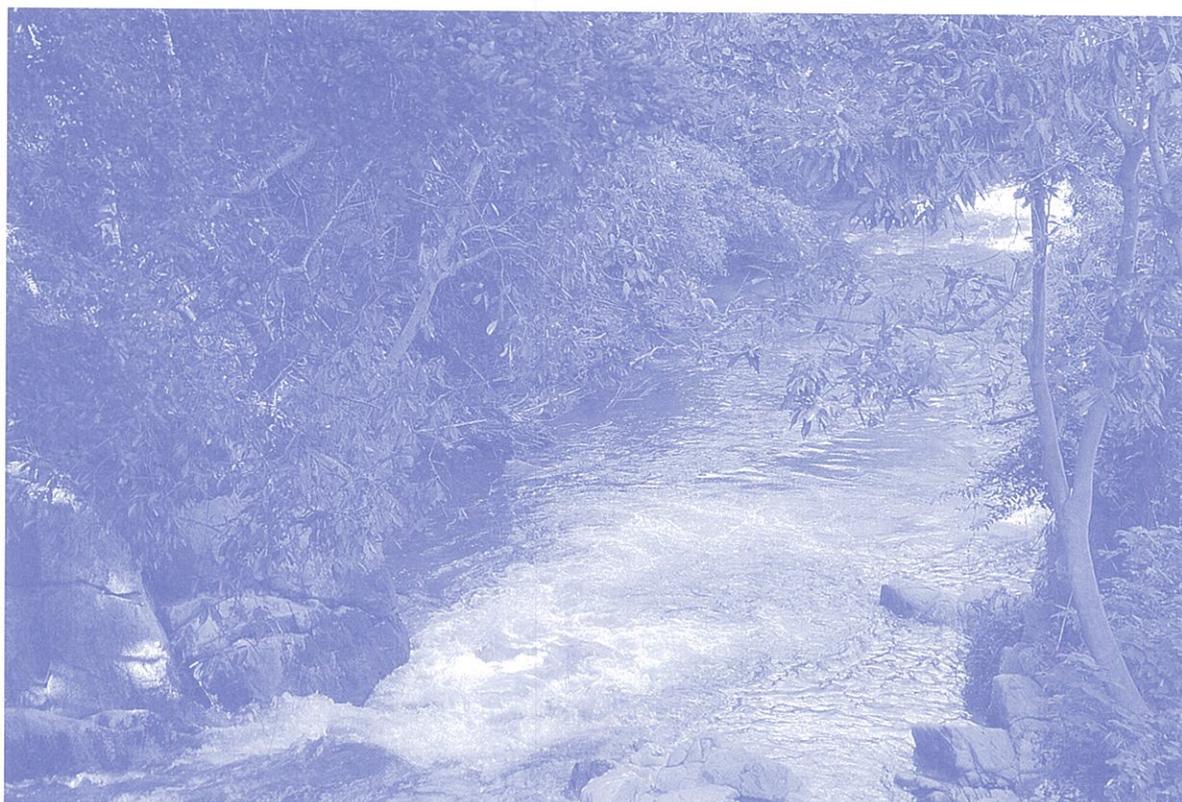


愛浄協ニュース

No56

発行 平成23年10月1日



《主な内容》

- 平成22年度末の浄化槽の普及状況について
- 平成22年度末の汚水処理人口普及状況について
- 愛知県 平成22年度末 汚水処理人口普及率について
- 平成23年度浄化槽設備士試験結果
- 浄化槽工事業について
- 浄化槽工事業及び特例浄化槽工事業の担当窓口
- 浄化槽保守点検業について
- 用紙等販売価格表・全浄連出版物価格表
- 新入会員のご紹介・協会会議等のこよみ



社団法人 愛知県浄化槽協会

〒453-0017 名古屋市中村区則武本通1丁目31番地
事務局 TEL (052) 481-7200
FAX (052) 481-7207
法定検査部 TEL (052) 481-7160
FAX (052) 481-7163

目 次

1. 行政だより

平成22年度末の浄化槽の普及状況について	3~7
平成22年度末の汚水処理人口普及状況について	8~12
愛知県 平成22年度末 汚水処理人口普及率について	13~17

2. 協会だより

平成23年度浄化槽設備士試験結果	18
浄化槽工事業について	19
浄化槽工事業及び特例浄化槽工事業の担当窓口	20
浄化槽保守点検業について	21
用紙等販売価格表・全浄連出版物価格表	22
新入会員のご紹介・協会会議等のこよみ	23

発 行

社団法人 愛知県浄化槽協会

事 務 局 〒453-0017 名古屋市中村区則武本通1-31
TEL <052>481-7200 FAX <052>481-7207

法定検査部

名古屋業務所 〒453-0017 名古屋市中村区則武本通1-31
TEL <052> 481-7160 FAX <052> 481-7163

豊田業務所 〒471-0064 豊田市梅坪町9-5-10
TEL <0565> 37-3360 FAX <0565> 37-3361

春日井業務所 〒487-0024 春日井市大留町2-2-18
TEL <0568> 53-3721 FAX <0568> 53-3722

名古屋西業務所 〒452-0911 清須市西須ヶ口32-1
TEL <052> 618-6351 FAX <052> 618-6352

平成 22 年度末の浄化槽の普及状況について

平成23年 9月 1日(木)

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
廃棄物対策課 浄化槽推進室

代 表 03-3581-3351

直 通 03-5501-3155

室 長 藤塚 哲朗(内線6861)

室長補佐 東 利博(内線6863)

担 当 天野 聡 (内線6865)

担 当 山地 悠毅(内線6865)

今年度調査においては、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県、福島県の3県において、調査不能な市町村があるため、今年度は調査対象外としています。

平成 22 年度末における浄化槽の普及人口は、1,059 万人であり、平成 21 年度末の普及人口(平成 21 年度末については全国で 1,124 万人、3 県を除いた場合は 1,058 万人)と比較して1万人、率にして 0.09 % 増加しました。

また、浄化槽普及人口の総人口に対する割合(普及率)は、8.74 % (平成 21 年度末については全国で普及率 8.84 %、3 県を除いた場合は 8.72 %) となりました。

浄化槽は、主に各戸ごとに設置され、し尿と台所・浴室等から排出される生活雑排水とを併せて処理する施設です。その特長としては、極めて短期かつ比較的安価に設置できること、河川の自然浄化能力が活用でき水量確保に役立つこと等が挙げられ、家屋が散在する地域における生活排水対策の有効な手段です。

1. 汚水処理施設及び浄化槽の普及状況

環境省、農林水産省及び国土交通省の三省は、平成 8 年度から合同で汚水処理(三省がそれぞれ所管する浄化槽とコミュニティ・プラント、農業集落排水施設等、下水道による処理)の普及状況を公表しています。

平成 22 年度末の汚水処理施設に係る普及人口は 10,531 万人、普及人口の総人口に対する割合(普及率)は、86.9 % でした。このうち、浄化槽の普及人口は 1,059 万人、普及人口の総人口に対する割合(普及率)は、8.74 % でした。(表 1 及び図 1 参照)

なお、都道府県別の浄化槽及びコミュニティ・プラントの普及状況を表 2 に示します。

2. 浄化槽の特長

浄化槽は、家庭の生活排水(し尿及び雑排水)を、主として各戸ごとに処理し、近傍の公共用水域等に放流するものですが、その特長は次のとおりです。

- (1) 処理性能が良い。
 - ・生物化学的酸素要求量(BOD)の除去率 90 % 以上
 - ・放流水のBOD が 20 mg/l 以下
- (2) 設置費用は 5 人槽で 84 万円程度と比較的安価である。
- (3) 設置に要する期間は 1 週間から 10 日程度であり、投資効果の発現が極めて早い。
- (4) 地形の影響を受けることなく、ほとんどどこにでも設置できる。
- (5) オンサイトの処理システムであるため、河川の水量確保とともに、水循環に支えられて多様な生態系を維持することが可能であり、環境保全上健全な水循環に資する。
- (6) 小河川の自然浄化能力を活用できる。

3. 浄化槽の設置整備

環境省(旧：厚生省)は、昭和 62 年に浄化槽設置整備事業(旧：合併処理浄化槽設置整備事業)を創設し、浄化槽を設置しようとする住民に対し、設置費用の補助を行っている市町村を対象に補助を行ってきました。

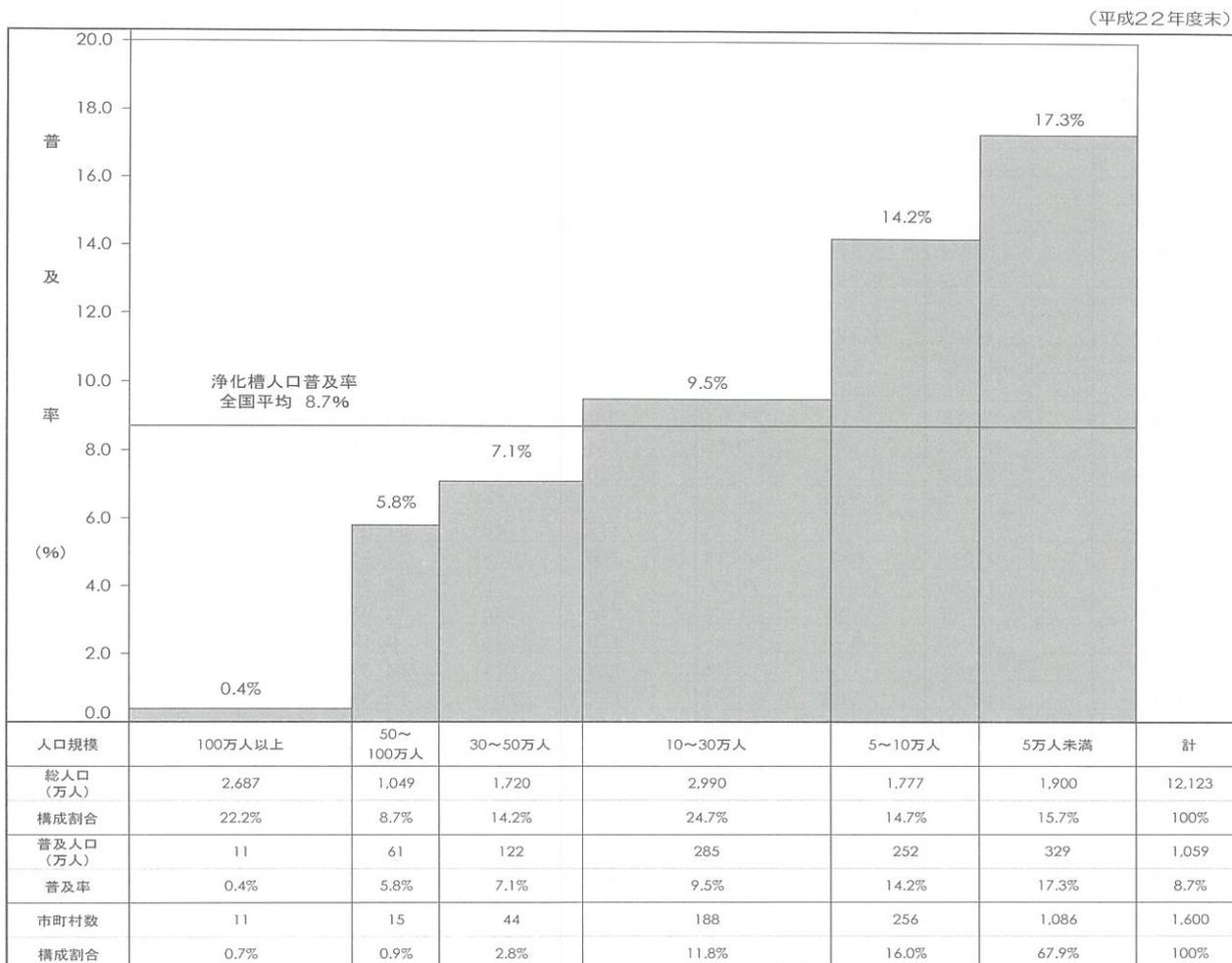
また、平成 6 年度に市町村自らが設置主体となり浄化槽の面的整備を推進する浄化槽市町村整備推進事業(旧：特定地域生活排水処理事業)を創設しました。本事業は、市町村による確実な維持管理が行われること等から、環境省としても、その推進に注力しているところです。特に平成 14 年度補正予算からは、浄化槽による汚水処理施設の整備が下水道などの集合処理に比べて経済的、効率的である地域を対象とするなど、大幅な補助対象要件の緩和を行っています。平成 23 年度の実施市町村は 272 市町村となっており(表 3 参照)、今後とも本事業の一層の推進を図っていきます。

さらに、平成 22 年度から、省エネ型浄化槽を整備する浄化槽市町村整備推進事業において、一定の要件に合致する場合、助成率を従来の 3分の1 から 2分の1 へ引き上げる「低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業」を設け、浄化槽整備の一層の推進を図ることとしています。

[表1]平成22年度末の浄化槽の普及人口及び普及率

	平成22年度末	平成21年度末	H21 → H22	
			増加分	増加率
普及人口	1,059万人	1,058万人 (1,124万人)	1万人	0.09%
普及率	8.74%	8.72% (8.84%)	0.02ポイント	—

- (注)
1. 普及率とは、普及人口の総人口に対する割合とする。
 2. 普及人口は1万人未満を四捨五入した。
 3. 平成22年度末は、東日本大震災の影響で、岩手県、宮城県、福島県の3県において、調査不能な市町村があるため、今年度は調査対象外としている。
 4. 平成21年度末欄上段の値は岩手県、宮城県、福島県を除いた値を、()書きの値は全国合計の値を示す。



- (注)
1. 総市町村数1,600の内訳は、市748、町689、村163(東京都区部は市数に1市として含む)。
 2. 総人口、処理人口は1万人未満を四捨五入した。
 3. 平成22年度末は、東日本大震災の影響で、岩手県、宮城県、福島県の3県において、調査不能な自治体があるため、今年度は調査対象外としている。

[図1]都市規模別浄化槽普及率

[表2]平成22年度末の都道府県別の浄化槽等の普及状況

(平成22年度末)

都道府県名	総人口 (千人)	汚水処理 人口 (千人)	汚水処理 人口普及率	浄化槽		浄化槽人口 普及率	浄化槽 整備区域内 人口普及率	コミュニティ ・プラント 処理人口 (千人)	コミュニティ ・プラント 普及率
				処理人口 (千人)	うち浄化槽 整備区域内 処理人口				
北海道	5,499	5,150	93.7%	154	(133)	2.8%	(2.4%)	-	-
青森県	1,396	1,000	71.6%	115	(31)	8.3%	(2.2%)	-	-
岩手県	-	-	-	-	(-)	-	(-)	-	-
宮城県	-	-	-	-	(-)	-	(-)	-	-
秋田県	1,098	876	79.9%	115	(59)	10.5%	(5.4%)	-	-
山形県	1,169	1,020	87.2%	86	(36)	7.3%	(3.1%)	-	-
福島県	-	-	-	-	(-)	-	(-)	-	-
茨城県	2,973	2,297	77.2%	422	(214)	14.2%	(7.2%)	11	0.4%
栃木県	1,996	1,580	79.2%	271	(197)	13.6%	(9.9%)	1	0.1%
群馬県	1,999	1,458	73.0%	320	(210)	16.0%	(10.5%)	26	1.3%
埼玉県	7,141	6,282	88.0%	702	(398)	9.8%	(5.6%)	1	0.0%
千葉県	6,162	5,125	83.2%	801	(456)	13.0%	(7.4%)	9	0.1%
東京都	12,662	12,600	99.5%	28	(13)	0.2%	(0.1%)	2	0.0%
神奈川県	8,907	8,670	97.3%	133	(31)	1.5%	(0.3%)	-	-
新潟県	2,379	1,933	81.3%	127	(47)	5.3%	(2.0%)	-	-
富山県	1,093	1,026	93.8%	51	(4)	4.7%	(0.4%)	5	0.5%
石川県	1,160	1,042	89.8%	50	(36)	4.4%	(3.1%)	5	0.4%
福井県	806	729	90.4%	49	(22)	6.1%	(2.7%)	-	-
山梨県	861	653	75.9%	104	(54)	12.1%	(6.3%)	7	0.8%
長野県	2,154	2,052	95.3%	124	(101)	5.7%	(4.7%)	2	0.1%
岐阜県	2,077	1,822	87.7%	234	(147)	11.3%	(7.1%)	4	0.2%
静岡県	3,761	2,742	72.9%	480	(222)	12.8%	(5.9%)	20	0.5%
愛知県	7,250	6,178	85.2%	784	(360)	10.8%	(5.0%)	11	0.2%
三重県	1,844	1,439	78.0%	487	(81)	26.4%	(4.4%)	4	0.2%
滋賀県	1,391	1,361	97.9%	59	(3)	4.2%	(0.2%)	-	-
京都府	2,547	2,430	95.4%	62	(36)	2.4%	(1.4%)	1	0.0%
大阪府	8,682	8,308	95.7%	212	(6)	2.4%	(0.1%)	0.5	0.0%
兵庫県	5,580	5,480	98.2%	121	(82)	2.2%	(1.5%)	75	1.3%
奈良県	1,407	1,191	84.7%	129	(46)	9.2%	(3.3%)	6	0.4%
和歌山県	1,026	532	51.9%	272	(62)	26.5%	(6.0%)	-	-
鳥取県	592	537	90.7%	44	(13)	7.4%	(2.2%)	1	0.2%
島根県	718	518	72.1%	96	(51)	13.3%	(7.1%)	5	0.7%
岡山県	1,934	1,534	79.3%	314	(120)	16.2%	(6.2%)	-	-
広島県	2,853	2,344	82.2%	320	(140)	11.2%	(4.9%)	2	0.1%
山口県	1,455	1,168	80.3%	227	(64)	15.6%	(4.4%)	0.1	0.0%
徳島県	791	391	49.4%	245	(140)	31.0%	(17.7%)	7	0.9%
香川県	1,010	687	68.1%	250	(205)	24.8%	(20.3%)	0.4	0.0%
愛媛県	1,450	1,019	70.3%	271	(71)	18.7%	(4.9%)	7	0.5%
高知県	766	526	68.6%	245	(130)	32.0%	(16.9%)	2	0.3%
福岡県	5,043	4,413	87.5%	473	(298)	9.4%	(5.9%)	24	0.5%
佐賀県	856	629	73.4%	122	(63)	14.3%	(7.4%)	1	0.1%
長崎県	1,441	1,069	74.2%	177	(104)	12.3%	(7.2%)	6	0.4%
熊本県	1,828	1,463	80.0%	244	(169)	13.3%	(9.2%)	1	0.1%
大分県	1,202	808	67.2%	222	(134)	18.4%	(11.1%)	1	0.1%
宮崎県	1,148	892	77.7%	223	(185)	19.4%	(16.1%)	-	-
鹿児島県	1,714	1,199	69.9%	475	(385)	27.7%	(22.5%)	4	0.2%
沖縄県	1,414	1,140	80.6%	150	(66)	10.6%	(4.6%)	-	-
全国計	121,233	105,311	86.9%	10,591	(5425)	8.7%	(4.5%)	250	0.2%

注) 総人口、処理人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。
 総人口には、総務省発表の住民基本台帳人口を使用。
 処理人口0人及び岩手県、宮城県、福島県は、「-」で表示。
 浄化槽整備区域内とは、浄化槽によって区域内の汚水処理施設の整備を行うとして各市町村により
 定めているもので、その処理人口及び普及率は、把握している限りの数値である。
 平成22年度末は、東日本大震災の影響で、岩手県、宮城県、福島県の3県において、
 調査不能な市町村があるため、今年度は調査対象外としている。

[表3] 平成23年度 浄化槽市町村整備推進事業 実施市町村

平成23年4月1日現在

都道府県名	自治 体数	市町村名
北海道	12	北斗市、寿都町、黒松内町、中川町、豊浦町、壮瞥町、厚真町、本別町、喜茂別町、利尻町、妹背牛町、上ノ国町
青森県	4	大鰐町、十和田市、平川市、平内町
岩手県	14	花巻市、奥州市、一関市、洋野町、二戸市、西和賀町、八幡平市、葛巻町、一戸町、金ヶ崎町、宮古市、岩手町、盛岡市、紫波町
宮城県	10	仙台市、石巻市、栗原市、登米市、大郷町、加美町、大和町、大崎市、大衡村、色麻町
秋田県	12	能代市、横手市、大館市、北秋田市、東成瀬村、湯沢市、由利本荘市、大仙市、藤里町、仙北市、秋田市、八峰町
山形県	9	鶴岡市、酒田市、長井市、最上町、大蔵村、高島町、飯豊町、白鷹町、上山市
福島県	11	三春町、白河市、会津若松市、西会津町、金山町、三島町、会津美里町、浪江町、須賀川市、昭和村、磐梯町
茨城県	6	日立市、常陸太田市、常陸大宮市、大子町、桜川市、小美玉市
栃木県	2	鹿沼市、大田原市
群馬県	16	太田市、渋川市、藤岡市、富岡市、上野村、神流町、下仁田町、南牧村、嬬恋村、高山村、東吾妻町、昭和村、中之条町、みどり市、長野原町、伊勢崎市
埼玉県	5	秩父市、鳩山町、ときがわ町、小鹿野町、東秩父村
千葉県	2	睦沢町、長柄町
東京都	6	八王子市、奥多摩町、小笠原村、青ヶ島村、利島村、八丈町
神奈川県	2	山北町、相模原市
新潟県	8	長岡市、上越市、十日町市、糸魚川市、南魚沼市、村上市、魚沼市、出雲崎町
富山県	3	南砺市、富山市、砺波市
石川県	7	七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、能登町、志賀町、宝達志水町
福井県	3	越前市、福井市、おおい町
山梨県	7	甲府市、甲斐市、山梨市、甲州市、市川三郷町、身延町、道志村
長野県	12	松本市、南木曾町、筑北村、栄村、木祖村、長野市（旧信州新町）、伊那市、飯山市、安曇野市、木曾町、麻績村、生坂村
岐阜県	2	郡上市、揖斐川町
静岡県	1	掛川市
三重県	7	松阪市、大台町、多気町、南伊勢町、名張市、伊賀市、紀宝町
京都府	5	宇治田原町、京丹波町、綾部市、舞鶴市、京丹後市
大阪府	4	枚方市、富田林市、河内長野市、大東市
奈良県	2	黒滝村、天川村
和歌山県	4	田辺市、日高町、高野町、有田川町
鳥取県	5	伯耆町、南部町、日南町、鳥取市、北栄町
島根県	13	松江市、浜田市、出雲市、大田市、安来市、雲南市、奥出雲町、飯南町、美郷町、邑南町、海士町、隠岐の島町、東出雲町
岡山県	6	高梁市、新見市、真庭市、美作市、新庄村、奈義町
広島県	6	広島市、三原市、三次市、庄原市、安芸高田市、東広島市
山口県	3	宇部市、萩市、岩国市
徳島県	5	三好市、阿南市、勝浦町、美波町、上板町
香川県	3	まんのう町、高松市、三豊市
愛媛県	9	八幡浜市、伊予市、西予市、上島町、久万高原町、伊方町、鬼北町、今治市、愛南町
高知県	2	津野町、土佐町
福岡県	5	久留米市、うきは市、朝倉市、みやま市、香春町
佐賀県	6	唐津市、神埼市、有田町、武雄市、江北町、佐賀市
長崎県	6	西海市、雲仙市、時津町、長崎市、諫早市、小値賀町
熊本県	13	八代市、玉名市、天草市、菊池市、美里町、和水町、南関町、南小国町、南阿蘇村、芦北町、苓北町、長洲町、小国町
大分県	5	佐伯市、臼杵市、竹田市、豊後大野市、国東市
宮崎県	3	宮崎市、延岡市、綾町
鹿児島県	6	薩摩川内市、曾於市、長島町、龍郷町、知名町、三島村

※太字は、23年度からの新規実施自治体の市町村（市町村合併による新市町村は、継続市町村としている）
 ※過去に浄化槽市町村整備推進事業により浄化槽を整備し現在は維持管理のみを行っている市町村を含む
 ※平成23年度実施 43県 272市町村

平成22年度末の汚水処理人口普及状況について

平成23年 9月 1日(木)	
環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部	
廃棄物対策課 浄化槽推進室	
代 表	03-3581-3351
直 通	03-5501-3155
室 長	藤塚 哲朗(内線6861)
室長補佐	東 利博(内線6863)
担 当	天野 聡 (内線6865)
担 当	山地 悠毅(内線6865)

農林水産省、国土交通省、環境省(以下「三省」という)では、平成22年度末の全国の汚水処理人口普及状況を取りまとめました。なお、今年度調査においては、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県、福島県を調査対象外としているため、同3県を除いた44都道府県の集計データは、今回、参考の資料として取り扱っています。

1. 汚水処理人口普及率

汚水処理施設の整備は、整備区域、整備方法、整備スケジュール等を設定した「都道府県構想」に基づき各地方公共団体が効率的、効果的に事業を実施しています。

岩手県、宮城県、福島県を調査対象外とした場合、平成22年度末の全国の汚水処理施設の処理人口は、平成21年度末から 89 万人増加し、1 億 531 万人となりました。これを総人口に対する割合でみた汚水処理人口普及率は、86.9% (平成21年度末については、全国で 85.7%、3県を除いた場合は 86.1%) となりました。(参考1)

しかし、我が国における汚水処理人口普及状況は、大都市と中小市町村で大きな格差があり、特に人口5万人未満の市町村の汚水処理人口普及率は 72.2%にとどまっている状況であります。(参考2)

2. 処理施設別処理人口内訳

処理人口を各処理施設別にみると、岩手県、宮城県、福島県を調査対象外とした場合、下水道によるものが 9,104 万人、農業集落排水施設等によるものが 344 万人、浄化槽によるものが 1,059 万人、コミュニティ・プラントによるものが 25 万人でした。(参考1)

(参考)

汚水処理人口普及状況の指標は、下水道、農業集落排水施設等、浄化槽、コミュニティ・プラントの各汚水処理人口の普及状況を、人口で表した指標を用いて統一的に表現することについて三省で合意したことに基づくものであり、平成8年度末の整備状況から公表しています。

都道府県別汚水処理人口普及状況

(平成22年度末)

都道府県名	汚水処理人口 普及率	総人口 (千人)	汚水処理 人口計 (千人)	処理方式						コミュニティ ・プラント (千人)
				下水道 (千人)	農業集落 排水施設等 (千人)	合併処理 浄化槽 (千人)	うち 浄化槽市町 村整備推進 事業等分 (千人)	うち 浄化槽設置 整備事業分 (千人)	うち 左記以外分 (千人)	
北海道	93.7%	5,499	5,150	4,914	82	154	54	65	35	0
青森県	71.6%	1,396	1,000	760	125	115	23	35	57	0
岩手県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宮城県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
秋田県	79.9%	1,098	876	640	122	115	24	64	27	0
山形県	87.2%	1,169	1,020	846	88	86	12	49	25	0
福島県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
茨城県	77.2%	2,973	2,297	1,702	162	422	11	170	241	11
栃木県	79.2%	1,996	1,580	1,214	95	271	3	207	60	1
群馬県	73.0%	1,999	1,458	986	127	320	25	189	105	26
埼玉県	88.0%	7,141	6,282	5,481	98	702	26	198	478	1
千葉県	83.2%	6,162	5,125	4,262	53	801	8	304	489	9
東京都	99.5%	12,662	12,600	12,567	2	28	4	15	10	2
神奈川県	97.3%	8,907	8,670	8,536	1	133	3	46	84	0
新潟県	81.3%	2,379	1,933	1,608	198	127	14	50	64	0
富山県	93.8%	1,093	1,026	870	100	51	2	24	24	5
石川県	89.8%	1,160	1,042	914	73	50	9	15	27	5
福井県	90.4%	806	729	581	99	49	3	32	14	0
山梨県	75.9%	861	653	526	16	104	12	33	59	7
長野県	95.3%	2,154	2,052	1,709	217	124	16	81	27	2
岐阜県	87.7%	2,077	1,822	1,458	126	234	9	122	103	4
静岡県	72.9%	3,761	2,742	2,209	33	480	14	279	187	20
愛知県	85.2%	7,250	6,178	5,219	163	784	28	266	491	11
三重県	78.0%	1,844	1,439	854	94	487	14	227	246	4
滋賀県	97.9%	1,391	1,361	1,194	109	59	6	18	35	0
京都府	95.4%	2,547	2,430	2,322	44	62	5	32	25	1
大阪府	95.7%	8,682	8,308	8,094	1	212	5	30	176	0.5
兵庫県	98.2%	5,580	5,480	5,099	184	121	7	76	39	75
奈良県	84.7%	1,407	1,191	1,047	8	129	4	32	93	6
和歌山県	51.9%	1,026	532	210	51	272	13	155	104	0
鳥取県	90.7%	592	537	381	112	44	6	21	17	1
島根県	72.1%	718	518	301	117	96	25	43	28	5
岡山県	79.3%	1,934	1,534	1,169	51	314	21	187	107	0
広島県	82.2%	2,853	2,344	1,965	57	320	23	141	156	2
山口県	80.3%	1,455	1,168	869	72	227	8	130	89	0.1
徳島県	49.4%	791	391	117	22	245	15	129	101	7
香川県	68.1%	1,010	687	417	19	250	23	185	42	0.4
愛媛県	70.3%	1,450	1,019	696	45	271	24	145	102	7
高知県	68.6%	766	526	255	24	245	32	121	92	2
福岡県	87.5%	5,043	4,413	3,863	53	473	54	271	148	24
佐賀県	73.4%	856	629	437	69	122	22	71	29	1
長崎県	74.2%	1,441	1,069	833	53	177	20	108	49	6
熊本県	80.0%	1,828	1,463	1,138	80	244	30	170	44	1
大分県	67.2%	1,202	808	548	38	222	11	144	67	1
宮崎県	77.7%	1,148	892	612	58	223	22	159	42	0
鹿児島県	69.9%	1,714	1,199	675	44	475	45	331	100	4
沖縄県	80.6%	1,414	1,140	940	50	150	12	5	133	0

- (注) 1. 整備人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。
 2. 総人口には、総務省発表の住民基本台帳人口を使用。
 3. 平成22年度末は、東日本大震災の影響で、岩手県、宮城県、福島県の3県において、調査不能な市町村があるため、今年度は調査対象外としている。

平成22年度末の処理施設別汚水処理人口普及状況

処理施設名	汚水処理人口 (単位:万人)	
	平成22年度末	(参考) 平成21年度末
下水道	9,104	9,013 (9,360)
農業集落排水施設等 漁業集落排水施設 林業集落排水施設 簡易排水施設を含む	344	344 (379)
浄化槽	1,059	1,058 (1,124)
内、浄化槽市町村整備推進事業等分	75	75 (82)
内、浄化槽設置整備事業分	518	503 (542)
内、上記以外分	467	480 (500)
コミュニティ・プラント等	25	26 (28)
計	10,531	10,442 (10,890)
汚水処理人口普及率	86.9%	86.1% (85.7%)
総人口	12,123	12,133 (12,706)

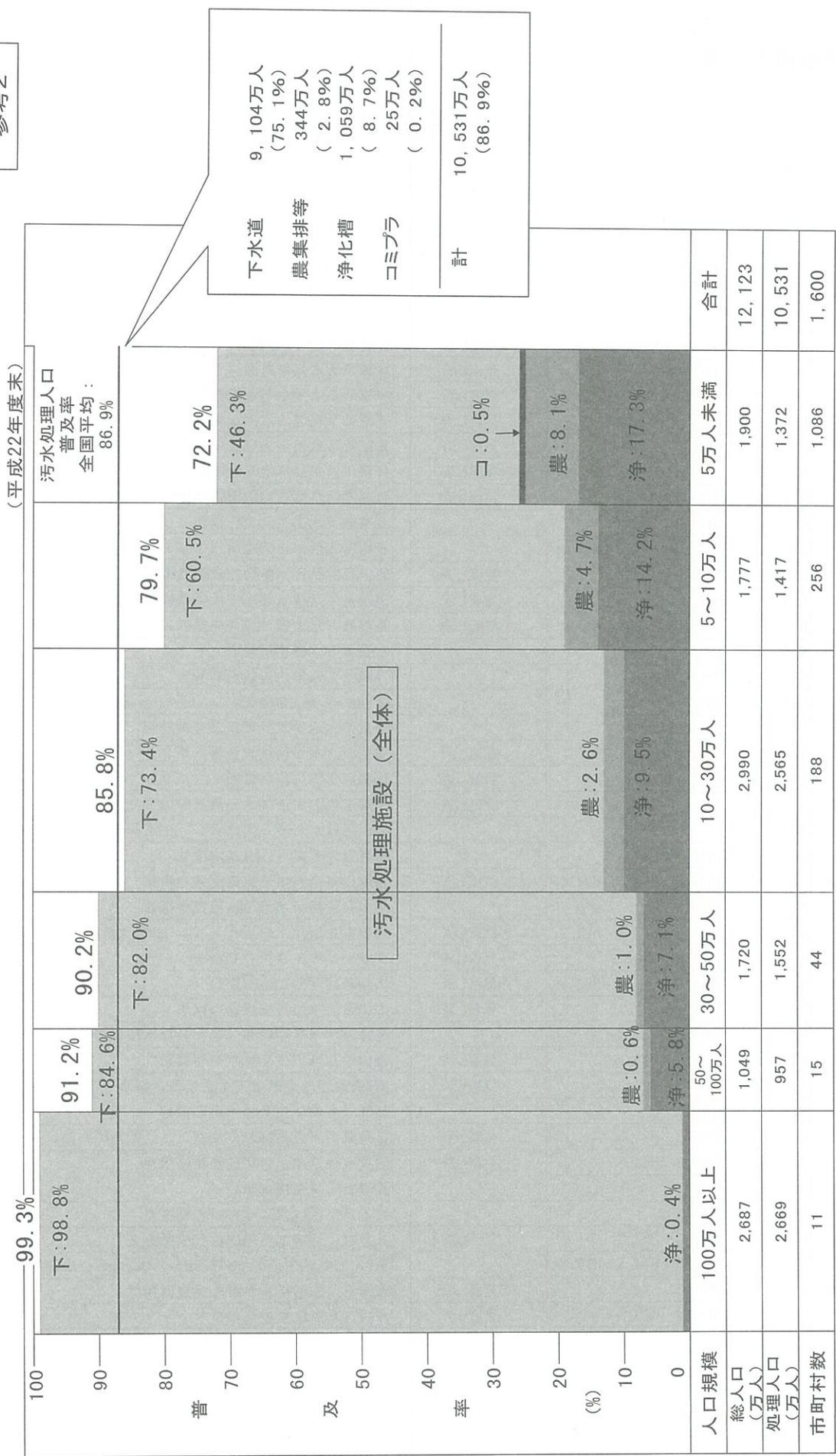
(注) 1. 処理人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。

2. 平成22年度末は、東日本大震災の影響で、岩手県、宮城県、福島県の3県において、調査不能な市町村があるため、今年度は調査対象外としている。

3. 参考欄上段の値は岩手県、宮城県、福島県を除いた値を、()書きの値は全国合計の値を示す。

○都市規模別汚水処理人口普及率

参考2



(注) 1. 総市町村数1,600の内訳は、市 748、町 689、村 163 (東京都区部は市数に1市として含む)
 2. 総人口、処理人口は1万人未満を四捨五入した。
 3. 都市規模別の各汚水処理施設の普及率が0.5%未満の数値は表記していないため、合計値と内訳が一致しないことがある。
 4. 平成22年度末は、東日本大震災の影響で、岩手県、宮城県、福島県の3県において、調査不能な自治体があるため、今年度は調査対象外としている。

○都道府県構想一覧

(平成23年3月末現在)

都道府県名	策定年月	見直し年月	平成19年9月以降 の見直し状況	構想名
北海道	H 9. 5	H17.3		全道みな下水道構想リニューアルプラン
青森県	H 9. 9	H16.3		青森県汚水処理施設整備構想
岩手県	H 7. 3	H10.5, H17.2, H23.2	見直し済	いわて汚水処理ビジョン2010
宮城県	H 7. 12	H15.3, H22.3	見直し済	甕の水環境みやぎ(生活排水処理基本構想)
秋田県	H 5. 7	H13.3, H21.2	見直し済	秋田県生活排水処理整備構想(第3期構想)
山形県	H 8. 3	H14.9 H18.3, H23.3	見直し済	第二次県全域生活排水処理施設整備基本構想(改訂版)
福島県	H 8. 6	H16.4, H22.7	見直し済	ふくしまの美しい水環境整備構想～適正な生活排水等の処理に向けて～
茨城県	H 7. 8	H15.4, H21.10	見直し済	生活排水ベストプラン
栃木県	H 8. 2	H16.3, H23.3	見直し済	新栃木県生活排水処理構想～とちぎの清らかな水2010プラン～
群馬県	H10. 3	H17.3, H21.3	見直し済	群馬県汚水処理計画「ぐんま、水よみがえれ構想」
埼玉県	H 7. 3	H10.5, H16.8, H23.3	見直し済	埼玉県生活排水処理施設整備構想
千葉県	H 9. 3	H15.12, H23.3	見直し済	千葉県全域汚水適正処理構想
東京都	H 9. 6	H20.8	見直し済	東京都汚水処理施設整備構想図
神奈川県	H 9. 3	H16.3, H23.2	見直し済	神奈川県生活排水処理施設整備構想
新潟県	H 3. 3	H13.7, H23.3	見直し済	新潟県汚水処理施設整備構想
富山県	H 3. 3	H13.3		全県域下水道化新世紀構想
石川県	S62. 3	H9.3, H14.5, H17.3		石川県生活排水処理構想エリアマップ
福井県	H10. 2	H15.3, H23.3	見直し済	新・福井県汚水処理施設整備構想
山梨県	H 9. 4	H15.7, H21.1	見直し済	山梨県生活排水処理施設整備構想
長野県	H 3. 3	H8.3, H12.3, H17.6, H22.8	見直し済	長野県「水循環・資源循環のみち2010」構想
岐阜県	H 6. 3			全県域下水道化構想
静岡県	H 6. 3	H14.3, H19.8		静岡県生活排水処理長期計画
愛知県	H 8. 6	H16.3		県全域汚水適正処理構想(Aichi-Water Recovery Plan)
三重県	H 5. 5	H9.3, H18.3		三重県生活排水処理施設整備計画
滋賀県	H10. 6	H20.3 H21.12, H23.3	見直し済	滋賀県汚水処理施設整備構想2010
京都府	H10. 3	H17.3, H22.10	見直し済	京都府水洗化総合計画2010
大阪府	H 7. 3	H17.3, H18.3, H19.3, H20.9, H21.6	見直し済	大阪府域の生活排水処理計画の取りまとめ
兵庫県	H 8. 4			「生活排水99%大作戦」(生活排水処理計画)
奈良県	H 6. 3	H12.11 H17.3		奈良県汚水処理総合基本構想
和歌山県	H 8. 3	H13.2, H15.4, H21.12	見直し済	和歌山県全県域汚水適正処理構想
鳥取県	H 6. 11	H14.9		鳥取県生活排水処理施設整備構想
島根県	H 6. 9	H12.2, H18.2, H23.2	見直し済	島根県生活排水処理ビジョン(第4次構想)
岡山県	H 8. 3	H15.12, H22.9	見直し済	クリーンライフ100構想
広島県	H 8. 3	H13.3, H16.3, H23.3	見直し済	広島県汚水適正処理構想
山口県	H10. 5	H16.10, H23.3	見直し済	山口県汚水処理施設整備構想
徳島県	H 8. 4	H18.5		徳島県汚水処理構想～きれいな水環境の実現～
香川県	H 8. 6	H14.6, H19.10	見直し済	香川県全県域生活排水処理構想
愛媛県	H10. 2	H16.3, H20.3	見直し済	第2次愛媛県全県域下水道化基本構想(中間見直し)
高知県	H10. 3	H15.7		高知県全県域生活排水処理構想
福岡県	H 7. 3	H15.3, H21.3	見直し済	福岡県汚水処理構想～快適な生活環境のために～
佐賀県	H 8. 3	H16.3, H23.3	見直し済	佐賀県生活排水処理施設整備構想
長崎県	H 9. 3	H17.12		長崎県汚水処理構想
熊本県	H10. 3	H15.6		熊本県生活排水処理施設整備構想
大分県	H10. 3	H16.3, H22.3	見直し済	大分県生活排水処理施設整備構想2010
宮崎県	H 6. 2	H10.3, H14.3, H19.3		第2次宮崎県生活排水対策総合基本計画(改訂計画)
鹿児島県	H 9. 3	H21.3	見直し済	鹿児島県生活排水処理施設整備構想
沖縄県	H10. 6	H18.6, H23.3	見直し済	沖縄汚水再生ちゅら水プラン

愛知県 平成22年度末 汚水処理人口普及率について

平成23年9月27日(火)

愛知県 建設部 下水道課

お問い合わせ

E-mail : gesuido@pref.aichi.lg.jp

汚水処理人口普及率とは

汚水処理人口普及率は、下水道、農業集落排水施設等、合併処理浄化槽、コミュニティ・プラント(以下、コミプラ)の汚水処理施設の整備人口を各市町村の行政人口(住民基本台帳人口)で除した指標で、以下の式により計算されます。

$$\text{汚水処理人口普及率} = \frac{\text{汚水処理施設の処理人口} \times 100}{\text{行政人口(住民基本台帳人口)}}$$

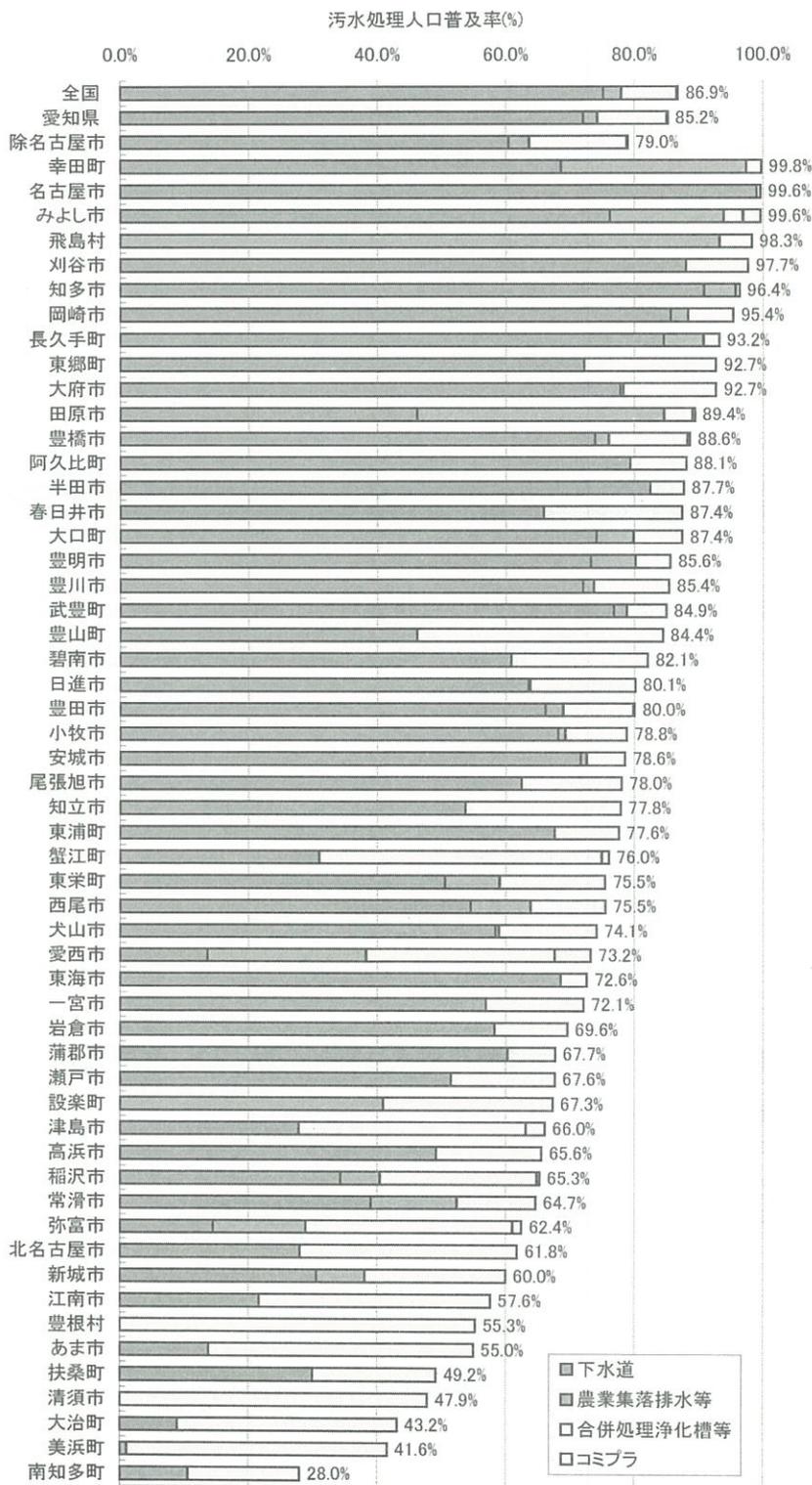
汚水処理施設の処理人口 = 下水道処理人口 + 農業集落排水施設等処理人口 + 合併処理浄化槽人口
+ コミプラ処理人口

(合併処理浄化槽人口は下水道・農業集落排水・コミプラの供用開始区域を除く)

市町村別汚水処理人口普及率(平成22年度末)

愛知県平均は85.2%と全国平均86.9%をやや下回っておりますが、名古屋市を除くと79.0%で全国平均を大きく下回っています。

また、市町村別にみると、全国平均を上回る市町村が16ある一方で、50%に満たない市町が5つも残っており、県内のバラツキが大きい状況になっています。



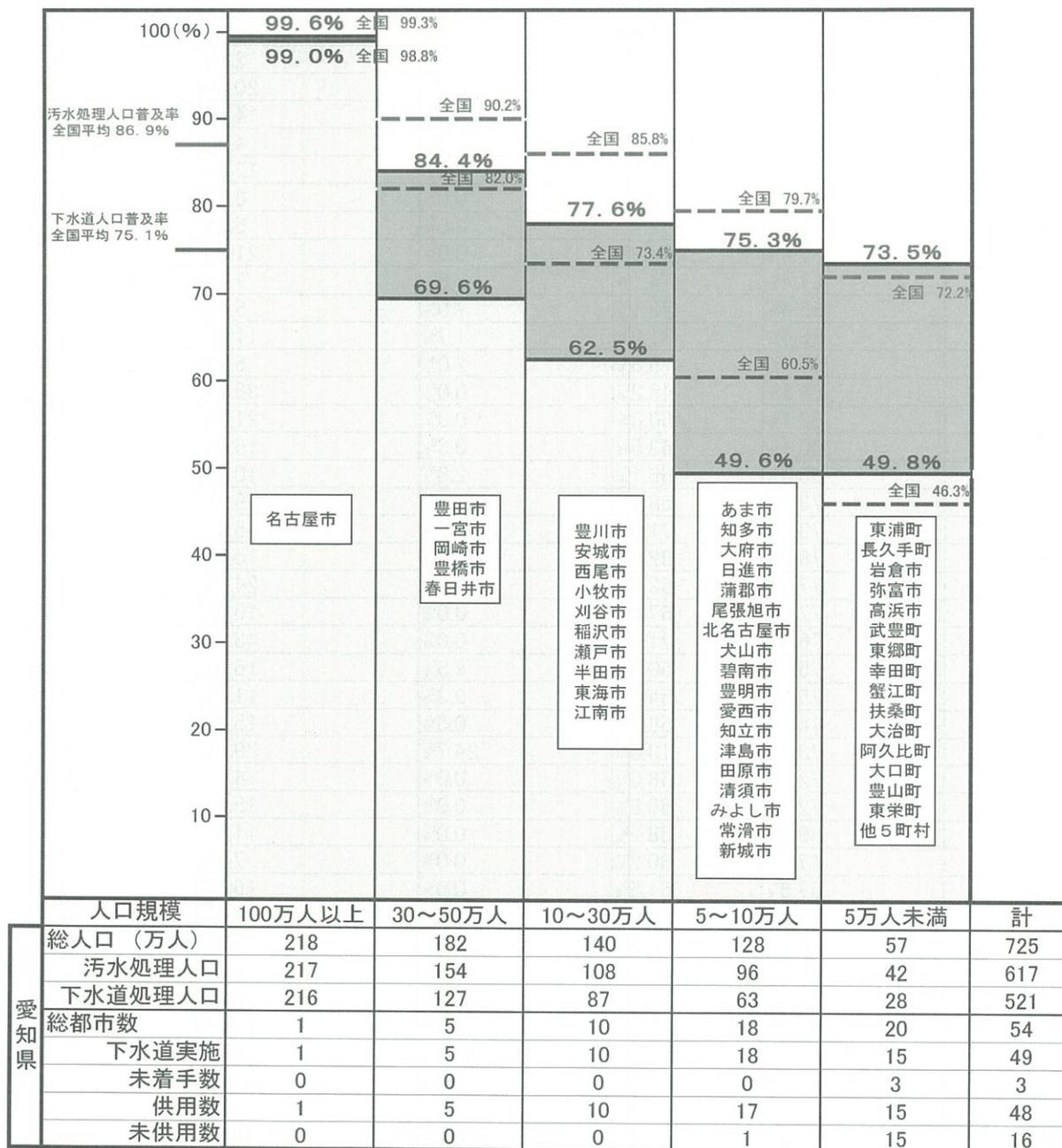
市町村別汚水処理人口普及率

平成22年度末

市町村	汚水処理人口普及率	下水道	農業集落排水等	合併処理浄化槽等	コミプラ
全国	86.9%	75.1%	2.8%	8.7%	0.2%
愛知県	85.2%	72.0%	2.2%	10.8%	0.2%
除名古屋市	79.0%	60.4%	3.2%	15.2%	0.2%
幸田町	99.8%	68.5%	28.8%	2.4%	0.0%
名古屋市	99.6%	99.0%	0.0%	0.7%	0.0%
みよし市	99.6%	76.1%	17.7%	3.0%	2.7%
飛島村	98.3%	0.0%	93.2%	5.0%	0.0%
刈谷市	97.7%	88.0%	0.0%	9.7%	0.0%
知多市	96.4%	90.8%	4.9%	0.7%	0.0%
岡崎市	95.4%	85.6%	2.8%	7.0%	0.0%
長久手町	93.2%	84.5%	6.2%	2.4%	0.0%
東郷町	92.7%	72.1%	0.0%	20.6%	0.0%
大府市	92.7%	77.7%	0.5%	14.4%	0.0%
田原市	89.4%	46.1%	38.5%	4.4%	0.4%
豊橋市	88.6%	73.8%	2.2%	12.3%	0.4%
阿久比町	88.1%	79.3%	0.0%	8.8%	0.0%
半田市	87.7%	82.4%	0.0%	5.3%	0.0%
春日井市	87.4%	65.9%	0.0%	21.6%	0.0%
大口町	87.4%	74.1%	5.8%	7.6%	0.0%
豊明市	85.6%	73.1%	7.0%	5.5%	0.0%
豊川市	85.4%	71.9%	1.7%	11.8%	0.0%
武豊町	84.9%	76.8%	2.0%	6.1%	0.0%
豊山町	84.4%	46.2%	0.0%	38.2%	0.0%
碧南市	82.1%	60.8%	0.0%	21.3%	0.0%
日進市	80.1%	63.5%	0.3%	16.4%	0.0%
豊田市	80.0%	66.1%	2.8%	10.9%	0.2%
小牧市	78.8%	68.1%	1.2%	9.6%	0.0%
安城市	78.6%	71.6%	1.0%	6.0%	0.0%
尾張旭市	78.0%	62.4%	0.0%	15.6%	0.0%
知立市	77.8%	53.7%	0.0%	24.1%	0.0%
東浦町	77.6%	67.5%	0.0%	10.0%	0.0%
蟹江町	76.0%	31.0%	0.0%	43.9%	1.1%
東栄町	75.5%	50.5%	8.5%	16.5%	0.0%
西尾市	75.5%	54.5%	9.3%	11.7%	0.0%
犬山市	74.1%	58.4%	0.5%	15.3%	0.0%
愛西市	73.2%	13.5%	24.7%	29.3%	5.6%
東海市	72.6%	68.5%	0.0%	4.1%	0.0%
一宮市	72.1%	56.8%	0.0%	15.3%	0.0%
岩倉市	69.6%	58.2%	0.0%	11.4%	0.0%
蒲郡市	67.7%	60.2%	0.0%	7.5%	0.0%
瀬戸市	67.6%	51.5%	0.0%	16.1%	0.0%
設楽町	67.3%	0.0%	40.9%	26.4%	0.0%
津島市	66.0%	27.8%	0.0%	35.3%	3.0%
高浜市	65.6%	49.2%	0.0%	16.4%	0.0%
稲沢市	65.3%	34.3%	6.2%	24.4%	0.4%
常滑市	64.7%	39.0%	13.3%	12.3%	0.0%
弥富市	62.4%	14.4%	14.5%	32.1%	1.4%
北名古屋市	61.8%	28.0%	0.0%	33.8%	0.0%
新城市	60.0%	30.5%	7.5%	21.9%	0.0%
江南市	57.6%	21.6%	0.0%	36.0%	0.0%
豊根村	55.3%	0.0%	0.0%	55.3%	0.0%
あま市	55.0%	13.8%	0.0%	41.2%	0.0%
扶桑町	49.2%	29.9%	0.0%	19.3%	0.0%
清須市	47.9%	0.0%	0.0%	47.9%	0.0%
大治町	43.2%	8.9%	0.0%	34.3%	0.0%
美浜町	41.6%	0.0%	1.1%	40.5%	0.0%
南知多町	28.0%	0.0%	10.6%	17.4%	0.0%

市町村規模別汚水処理人口普及率(平成22年度末)

人口5万人～50万人までの規模の市町では、汚水処理人口普及率及び下水道人口普及率ともに全国平均を下回っています。また人口5万人未満の市町村では全国平均を上回っているものの、依然として普及率は低い状況です。名古屋市を除いた地域では、まだ約106万人以上の方が汚水処理施設の整備を必要としています。



注) 処理人口は、1万人未満を四捨五入している。

注) 図中の破線は、同規模都市の全国平均普及率(赤:汚水処理、青:下水道)を示す。

ただし、100万人以上については全国平均普及率とほぼ同等であり、破線表示していない。

都道府県別汚水処理人口普及率(平成22年度末)

都道府県別汚水処理人口普及率

順位	都道府県名	汚水処理人口普及率	順位	都道府県名	汚水処理人口普及率
1	東京都	99.5%	23	山口県	80.3%
2	兵庫県	98.2%	24	熊本県	80.0%
3	滋賀県	97.9%	25	秋田県	79.9%
4	神奈川県	97.3%	26	岡山県	79.3%
5	大阪府	95.7%	27	栃木県	79.2%
6	京都府	95.4%	28	三重県	78.0%
7	長野県	95.3%	29	宮崎県	77.7%
8	富山県	93.8%	30	茨城県	77.2%
9	北海道	93.7%	31	山梨県	75.9%
10	鳥取県	90.7%	32	長崎県	74.2%
11	福井県	90.4%	33	佐賀県	73.4%
12	石川県	89.8%	34	群馬県	73.0%
13	埼玉県	88.0%	35	静岡県	72.9%
14	岐阜県	87.7%	36	島根県	72.1%
15	福岡県	87.5%	37	青森県	71.6%
16	山形県	87.2%	38	愛媛県	70.3%
17	愛知県	85.2%	39	鹿児島県	69.9%
18	奈良県	84.7%	40	高知県	68.6%
19	千葉県	83.2%	41	香川県	68.1%
20	広島県	82.2%	42	大分県	67.2%
21	新潟県	81.3%	43	和歌山県	51.9%
22	沖縄県	80.6%	44	徳島県	49.4%

平成22年度末は、東日本大震災の影響で、岩手県、宮城県、福島県の3県において、調査不能な市町村があるため、今年度は調査対象外となっています。

平成23年度浄化槽設備士試験実施結果

【試験年月日：平成23年7月10日】

合格発表年月日：平成23年9月13日

試験地	試験会場	受験予定者数 (人)	受験者数 (人)	出席率 (%)	合格者数 (人)	合格率 (%)
仙台市	ハーネル仙台 (仙台市青葉区本町2-12-7)	88	82	93.2	31	37.8
			82	93.2		
東京都	帝京大学 (東京都板橋区加賀2-11-1)	238	216	90.8	85	39.4
			216	90.8		
名古屋市	中産連ビル (名古屋市東区白壁町3-12-13)	138	129	93.5	44	34.1
			128	92.8		
大阪市	関西大学(天六キャンパス) (大阪市北区長柄西1-3-22)	177	157	88.7	82	52.2
			156	88.1		
福岡市	純真学園大学 (福岡市南区筑紫丘1-1-1)	246	232	94.3	79	34.1
			229	93.1		
合計		887	816	92.0	321	39.3
			811	91.4		

(注) 上段は学科試験 下段は実地試験を示す。

浄化槽工事業について

忘れていませんか!!

浄化槽工事業の登録の有効期限は5年です。
更新日の1ヶ月前までには更新の手続きを行なってください。

特例浄化槽工事業の方は、届出の有効期限は有りませんので更新は不要ですが、建設業の許可の更新により許可番号等の変更の届出が必要となります。

浄化槽工事業の登録・届出の変更があった場合には
浄化槽工事業登録（届出）事項変更届書を正副2部提出してください。

《変更内容の例》

[登 録]

- (1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名の変更の場合
- (2) 営業所の名称及び所在地の変更の場合（商業登録を必要とする場合に限る）
- (3) 法人にあっては、その役員の変更の場合
- (4) 営業所に置かれる浄化槽設備士の変更の場合

[届 出]

- (1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名の変更の場合
- (2) 建設業法第3条第1項の許可を受けた建設業許可番号及び許可年月日の変更の場合
- (3) 浄化槽工事業を営む営業所の名称及び所在地の変更の場合
- (4) 営業所ごとに置かれる浄化槽設備士の氏名及びその者が交付を受けた浄化槽設備士免状の交付番号

標識の掲示

浄化槽工事業を営まれる方は、浄化槽法第30条の規定に基づき、営業所及び浄化槽工事現場ごとに標識を掲げなければなりません。

登録業者 浄化槽工事業者登録票(様式8)
届出業者 浄化槽工事業者届出済票(様式9)

* 申請書や標識は当協会において販売しております。

浄化槽工事業及び特例浄化槽工事業の担当窓口

営業所の所在する地域を管轄する場所に間違いのないよう提出してください。

浄化槽工事業及び特例浄化槽工事業の 主たる営業所の所在する地域	場 所	電 話
名古屋市又は他の都道府県の区域	名古屋市中区三の丸3-1-2 愛知県建設部建設業不動産課	052-954-6503
瀬戸市、春日井市、小牧市、尾張旭市、豊明市、日進市、 清須市、北名古屋市、愛知郡及び西春日井郡の区域	名古屋市中区三の丸2-6-1 愛知県尾張建設事務所	052-961-4409
一宮市、犬山市、江南市、稲沢市、岩倉市及び丹羽郡の 区域	一宮市今伊勢町本神戸字立切1-4 愛知県一宮建設事務所	0586-72-1465
津島市、愛西市、弥富市、あま市及び海部郡の区域	津島市西柳原町1-14 愛知県海部建設事務所	0567-24-2141
半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市及び知多郡の 区域	半田市瑞穂町2-2-1 愛知県知多建設事務所	0569-21-3233
岡崎市、西尾市、幡豆郡及び額田郡の区域	岡崎市明大寺本町1-4 愛知県西三河建設事務所	0564-27-2745
碧南市、刈谷市、安城市、知立市及び高浜市の区域	知立市上重原町蔵福寺124 愛知県知立建設事務所	0566-82-3114
豊田市及びみよし市の区域	豊田市常盤町3-28 愛知県豊田加茂建設事務所	0565-35-9312
新城市及び北設楽郡の区域	新城市片山字西野畑532-1 愛知県新城設楽建設事務所	0536-23-5111
豊橋市、豊川市、蒲郡市及び田原市の区域	豊橋市今橋町6 愛知県東三河建設事務所	0532-52-1312

浄化槽保守点検業について

忘れていませんか!!

浄化槽保守点検業の登録の有効期限は3年です。

更新日の1ヶ月前までには更新の手続きをおこなってください。

愛知県内で保守点検業を実施するためには

愛知県の他に名古屋市・豊田市・豊橋市・岡崎市

それぞれで登録更新を行なってください。

**なお、変更があった場合には変更届を提出しないと
更新登録ができません。**

浄化槽保守点検業更新における留意事項

(1) 更新登録の根拠法令

愛知県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（以下、「条例」という。）第二条第三項によるものです。

(2) 更新登録手続きの場所

前回の更新登録又は新規登録を提出した場所になります。（県事務所ほか）

(3) 更新登録手続きの時期

更新登録申請書は、更新該当月の2ヶ月前の月（更新月が12月に当たる場合は10月）を目途に県民事務所ほかに提出してください。

(4) 更新登録手続きに当たっての事前確認事項

更新登録申請書の内容（住所、代表者、浄化槽管理士等）は特別な場合を除き、前回の更新（又は新規）登録申請書の内容と同一でなければなりません。

このため、過去に住所、代表者に変更があったにもかかわらず条例第六条の変更届を提出していない方は、一端、条例第六条の変更届を提出したあとでなければ更新登録申請書を受付けられませんのでご注意ください。

* 申請書は各県民事務所ほかにあります。

用紙等販売価格表(税込)

(単位 円)

種 類		会員価格	非会員価格	備 考
愛知県用 提出書類	浄化槽調書	80	120	
	浄化槽工事完了報告書	80	120	
	浄化槽設置届出書	80	120	
名古屋市用 提出書類	浄化槽調書一式(調書+通知書)	150	200	
	浄化槽調書	80	100	
	浄化槽設置通知書	80	100	
	浄化槽工事報告書	250	300	
浄化槽 工事業関係	浄化槽工事業登録申請書	300	400	正副2部提出
	特例浄化槽工事業届出申請書	300	400	正副2部提出
	浄化槽工事業登録票(看板)	1,800	2,000	事務所・現場用2枚必要
	浄化槽工事業届出済票(看板)	1,800	2,000	事務所・現場用2枚必要
小型合併処理 浄化槽関係	維持管理業務委託費の算定要領書	1,500	1,800	
	保守点検記録票	1,500	1,800	
	清掃記録票	1,500	1,800	
	保守点検:結果説明資料	700	900	
	補助金制度のあらまし	800	1,500	

全浄連出版物価格表

(単位 円)

種 類	価格	備 考
改正浄化槽法	4,200	
浄化槽Q&A	1,500	
地球環境にやさしい合併処理浄化槽の手引き	200	
合併処理浄化槽と上手につきあう方法	200	1,000部以上割引あり
まんがガッペイシヨリジョウカソウってなんだ?	120	
使った水をキレイにして自然へ返そう	50	
浄化槽の適正な管理	50	
合併処理浄化槽	70	
浄化槽整備事業へのPFI手法導入ガイドライン	2,000	

新入会員のご紹介

施工部会

有限会社 脇坂設備

代表取締役 脇坂二三四

〒496-0905

愛西市北一色町北田面307番地

TEL 0567-28-6654 FAX 0567-28-6658

協会会議等のこよみ

平成23年 7月10日 浄化槽設備士試験

21日 7月定例理事会

- ・新公益法人への移行について
- ・その他

8月 2日～4日 浄化槽技術管理者講習会(愛知会場)

4日 東海北陸ブロック協議会 検査員連絡会

26日 東海北陸ブロック協議会 会員連絡会

9月13日～14日 東海北陸ブロック協議会検査員連絡会

30日 「浄化槽の日」第25回全国浄化槽大会

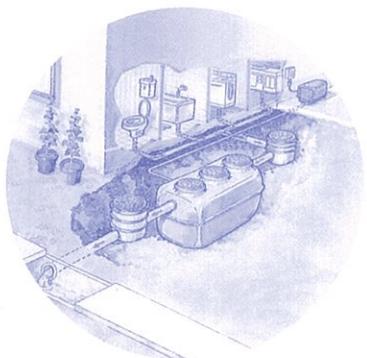


浄化槽 水の輪 人の輪 地域の輪

平成23年度「浄化槽の日」標語最優秀賞

10月1日は浄化槽の日

私たちは水の明日を考えています。



主催
環境省・国土交通省
「浄化槽の日」実行委員
(社)浄化槽システム協会
浄化施設排水消毒管理協会
全国浄化槽推進市町村協議会
全国環境整備事業協同組合連合会
全国管工事業協同組合連合会

(財)全国建設研修センター
(一社)全国浄化施設保守点検連合会
(社)全国浄化槽団体連合会
(社)日本衛生材料工業連合会
日本衛生設備機器工業会
(一社)日本環境衛生施設工業会
(財)日本環境整備教育センター

日本環境保全協会
(社)日本空調衛生工事業協会
(一財)日本建築センター
(社)地域環境資源センター
全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会
(財)日本環境衛生センター
(社)日本水環境学会(賛助委員)